

ウィズコロナ「新しい生活様式」対応事業

キャッシュレス決済環境整備事業費補助金を交付します

市内の中小企業および個人事業主を対象に、キャッシュレス決済の導入による環境整備に要した経費の一部を補助します。

▶**対象** 市内に事業所(事務所・店舗など)を有する中小企業および個人事業主

※次の事業者は対象外です。

- ・風営法上の性風俗関連特殊営業や関連する事業者
- ・暴対法上の暴力団などに関連する事業者
- ・本事業の目的、趣旨から対象でないと本市が判断する事業者

▶**補助対象となる経費** 令和3年4月1日～令和4年2月28日に、導入から支払いまで完了しているキャッシュレス決済環境整備に係る費用

【主な具体例】

- ・決済端末本体
- ・汎用端末(パソコン、タブレットなど)
- ・キャッシュレス決済関連機器(暗証番号入力用キーパッド、電子マネー決済用非接触型リーダライタなど)

※次のものは補助金の対象外です。

- ・キャッシュレス決済環境整備に係る工事費、手数料
- ・キャッシュレス決済端末のリース料・レンタル料
- ・キャッシュレス決済に係る通信費
- ・古くなった端末、機器の買い替え など

▶**補助金額** 補助対象経費(消費税を除く)総額の3分の2(上限額100,000円、申請は1事業者につき1回限り)

▶**必要書類**

- ①行田市キャッシュレス決済環境整備事業費補助金交付申請書兼請求書
- ②対象経費について支払った領収書もしくはレシートの写し
- ③カタログなど、導入しようとする機器が分かるもの
- ④申請者名義の振込口座の写し

【中小企業者の場合】

- ・直近の事業年分の確定申告書(税務署の収受印のあるもの)
- ・法人概況説明書両面の写し

【個人事業主の場合】

- ・令和2年分の確定申告書B(第一表)または市県民税申告書(税務署などの収受印のあるもの)
- ・市内で事業を営んでいることが分かる書類(開業届、収支内訳書など)

▶**申し込み** 令和4年3月11日(金)までに必要書類を商工観光課へ提出してください。※予算がなくなり次第終了

▶**問い合わせ** 同課(内線374・383)

キャッシュレス決済ポイント還元キャンペーンを実施します

コロナ禍で落ち込んだ市内での消費喚起と地域経済活性化、キャッシュレス化の促進による「新しい生活様式」の普及を図ります。ぜひこの機会に、キャッシュレス決済を活用いただき、日々の買い物をお得にお楽しみください。

	PayPay	楽天ペイ、auPAY、d払い
期間	12月1日～31日	令和4年1月1日～31日
対象店舗	市内のPayPay加盟店のうち大手チェーン(コンビニエンスストアなど)を除いた中小規模店舗	市内の各決済事業者の加盟店のうち、市が対象として指定する店舗
ポイント還元率	決済金額の最大20パーセント	
ポイント還元上限	1回当たりの付与上限:2,000円相当ポイント 期間中の付与上限:10,000円相当ポイント(1決済事業者当たり)	

※期間中でも予算に達した場合は予告なくキャンペーンが終了となります。

▶**問い合わせ** 商工観光課(内線383)



キャッシュレス決済相談会(店舗向け、利用者向け)を開催します

12月からのキャッシュレス決済ポイント還元キャンペーンの実施に当たり、これからキャッシュレス決済を始めたい市民の方や、キャッシュレス決済を導入したい店舗の方に向けて、相談会を開催します。店舗の方はキャッシュレス決済の導入方法、市民の方は決済アプリのダウンロード方法やスマートフォンの操作方法などをご相談ください。

▶**日時** 11月15日(月)・16日(火)、12月6日(月)・7日(火)の午前10時～午後4時

▶**場所** 商工センター 403会議室

▶**参加費** 無料

▶**持ち物** スマートフォン(お持ちの方)

▶**その他** 事前の申し込みは不要です。本キャンペーンはPayPay、楽天ペイ、auPAY、d払いのコードを用いた決済を対象としているため、その他のキャッシュレス決済の相談はお受けできません。

▶**問い合わせ** 商工観光課(内線383)

小学校の再編成に伴い閉校となる3校の利活用検討状況をお知らせします

星宮小学校の利活用

星宮小学校は、主に教育研修センターとして活用することが決まりました。現在の教育研修センターは、「みらい」内にある本所と、下忍地内にある下忍分室で事業を行っていますが、下忍分室は施設の老朽化が進んでいる状況です。また、教育研修センターの4大事業である教職員の研修事業、相談事業、ウィズ事業(不登校支援)、早期療育事業(ステップ教室)の機能を一体的に実施することができることから、本所と分室を集約し、教育研修センターの機能充実を図っていきます。

その他、公共施設マネジメントの観点から、埋蔵文化財収蔵スペースや防災用品備蓄倉庫としても活用します。

北河原小学校・須加小学校の利活用

今後、説明会やアンケートの実施など、地域の皆さんの意見などを踏まえつつ、避難所機能や地域コミュニティの場として活用しながら、民間活用も視野に入れ引き続き検討を進めていきます。

星宮小学校、北河原小学校および須加小学校の3校につきましては、それぞれの学校が地域で担っていた役割を踏まえ、校舎や体育館は、災害時における避難場所として市民の皆さんの安心・安全を確保するために引き続き指定避難所として使用します。また、グラウンドや体育館は、スポーツ団体や地域のイベントで利用されていることから、引き続き地域コミュニティの場として活用していきます。

▶**問い合わせ** 財産管理課ファシリティマネジメントグループ(内線311)

<星宮小学校の利活用>

教育研修センター本所

教育研修センター下忍分室



埋蔵文化財収蔵スペース



防災用品備蓄倉庫



コロナ禍を想定した避難所開設・運営訓練を実施しました

10月4日、総合福祉会館「やすらぎの里」で避難所担当職員を対象とした避難所開設・運営訓練を実施しました。

今回は、新型コロナウイルス感染拡大防止やペット同行避難などに対応した避難所運営を再確認・検証しました。いずれの訓練も初動体制の確立に重点を置き検証することで、今後のさらなる防災力の向上に努めました。

また、発災時においては、公助はもとより自助・共助による迅速な初動対応が重要なことから、11月6日には、県立総合教育センターを会場に、市内全自治会を対象とした防災訓練を実施します。

▶**問い合わせ** 危機管理課危機管理担当(内線282)



受け付け訓練を行う職員の様子